

奨学金名	JEES・T.バナージインド留学生奨学金/ T.Banage India Scholarship		
財団・寄付者	早川芳子氏		
目的	インドからの優秀な留学生に対して奨学金を支給することにより、留学生の経済的不安を緩和し学習効果を高め、ひいては日印間の相互理解と友好親善に寄与する人材を育成することを目的とする。		
給付額	100,000 円/月	(学部)・(大学院)	
給付回数	12 回		
奨学金受給期間	2025年4月 から	*標準修業年限まで	
推薦予定人数	1 名		
募集人数	全国5 名程度		
応募資格 (全て該当する者)	国籍	インド国籍を有する者。正規生のうち在留資格が「留学」の者	
	セメスター	学部生	√ 4 セメ √ 5 セメ √ 6 セメ √ 7 セメ
	*2025年4月時点	大学院生	博士： √ 4 セメ √ 5 セメ
	他奨学金	奨学金受給期間中に重複受給のない者 APUから他の奨学金に推薦中でない者	
	学業成績	通算GPA・総修得単位数の要件は「 学外奨学金 大学推薦選考について 」を参照。	
	その他資格	<p>(1) 2025年4月に学部課程または博士課程に正規生として在籍する私費外国人留学生で、在留資格は「留学」とする。</p> <p>(2) インド国籍を有する者</p> <p>(3) 将来、日本とインドの交流促進と友好親善に貢献する意欲のある者</p> <p>(4) 本奨学金の受給期間中、他の奨学金を受けない者（貸与型奨学金、学費免除及び一時金は除く）</p> <p>(5) 留学の目的または計画が明確で修学効果が期待できる者</p> <p>(6) 経済的援助を必要とする者</p> <p>(7) 心身ともに健康でありかつ品行方正で学業成績が優秀な者</p> <p>(8) 在籍する大学の長の推薦を受けることができる者</p>	
奨学団体による義務・決まり	【義務】		
	<p>(1) 本奨学金支給期間中の学習・研究状況について、成績証明書と共に、毎年度末及び奨学金受給終了後、所定の様式により、大学を通じて報告すること。</p> <p>(2) 本奨学金を受給した者は、自身の進路について、大学卒業時に所定の様式により大学を通じて報告すること。</p> <p>(3) 協会又は寄付者の要請に応じ、アンケート等への回答、交流会等への参加をすること。</p>		
	【奨学金給付の休止または終了および決定取消】		
	<p>(1) 授業を長期欠席（1ヵ月以上）した場合は、奨学金の支給を休止する。なお、休止事由が止んで、所定の様式により奨学金支給の再開を願い出たときは、奨学金支給期間内において支給を再開することがある。ただし、支給期間は延長しない。</p> <p>(2) 以下のいずれかに該当した場合には、奨学金の支給を終了する。</p> <p>①大学を卒業、退学、除籍、停学、休学、または留年（相当すると認められる場合も含む）した場合</p> <p>②受給者の義務を怠った場合</p> <p>③募集要項に定める事項に該当しなくなった場合</p> <p>④その他受給者として相応しくないと判断された場合</p> <p>(3) 応募・推薦書類の記載事項に虚偽のある場合は、本奨学金の支給決定を取り消す。</p>		
選考スケジュール	【注意事項等】		
	<p>(1) 受給者は、原則として、本奨学金の返還義務を負わない。ただし、上記【奨学金給付の休止または終了および決定取消】に挙げる事項に該当する場合、すでに支給している奨学金の返還を求める場合がある。</p> <p>(2) 本奨学金採用決定（本奨学金選考結果通知を大学が受領した時点）前に他の奨学金の受給が決定した場合、大学を通じて速やかにその旨報告すること。また、本奨学金奨学生として採用された場合、受給期間終了まで本奨学金を辞退し、他の奨学金を受給することはできない。</p> <p>(3) 本奨学金の受給期間中は他の奨学金に応募することができない（ただし、本奨学金の受給終了後に支給を開始する奨学金は除く）。</p> <p>(4) 所属大学の留学制度を利用して海外に留学する場合、長期休暇または休学の扱いとならなければ、支給を継続する。</p> <p>(5) 過去、本奨学金を受給した者は再度応募することができない。</p>		
	大学推薦の申請スケジュール	5/27（月）締切 詳細は「 学外奨学金 大学推薦選考について 」を参照。	
	奨学金団体への推薦締切	2025年1月中旬頃	
	奨学金団体面接	未定	
採否通知	2025年3月頃		
問い合わせ先	スチューデント・オフィス 学外奨学金担当 メールアドレス：apus@apu.ac.jp		